

事業計画書目次

[資源循環局]

10款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
8	分別・リサイクル推進事業	3,061,924	2,861,103	2,274,871	2,062,956	787,053	798,147	○
9	3R広報啓発事業	23,613	22,013	47,312	45,712	△ 23,699	△ 23,699	
10	市役所ごみゼロ推進事業	210,213	3,300	187,931	0	22,282	3,300	○
11	発生抑制等推進事業	34,360	34,360	24,016	23,916	10,344	10,444	○
12	環境事業推進委員等事業	20,159	20,159	19,886	19,886	273	273	
13	資源集回回収促進事業	920,106	920,106	973,170	973,104	△ 53,064	△ 52,998	
14	許可業者等指導事業	549	△ 638	610	△ 7	△ 61	△ 631	
15	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業	12,667	12,621	8,690	8,663	3,977	3,958	
16	事業系ごみ適正搬入推進事業	42,512	42,298	40,037	39,802	2,475	2,496	
17	国際協力事業	5,145	2,645	2,939	2,939	2,206	△ 294	
	計	4,331,248	3,917,967	3,579,462	3,176,971	751,786	740,996	

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	政策番号	19 施策番号	1
事業名称	分別・リサイクル推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,061,924	0	0	200,821	0	2,861,103
令和6年度	2,274,871	0	0	211,915	0	2,062,956
増▲減	787,053	0	0	▲11,094	0	798,147

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,797,985	1,855,277
	市債＋一般財源	1,640,445	1,660,270
決算	事業費	1,710,170	1,719,355
	市債＋一般財源	1,520,635	1,528,404

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,188,139	3,187,147	3,188,139
2,977,995	2,977,003	2,977,995

事業概要 (アクティビティ)	分別収集された資源物の中間処理、再資源化を実施することで、ごみの減量・リサイクルを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資源物の処理	単位	目標	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資源化量の合計	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	t	実績	56,286	54,308				
事業目的	市民が排出した資源物を安定的に処理し、良好な生活環境を維持するため、資源物の売却や資源化等を実施するとともに、分別の徹底をさらに進め、ごみの減量化やエネルギーの有効活用、環境負荷のさらなる低減を図ります。							
背景・課題	人口増に伴うごみ量の増加や、市民・事業者の環境意識の高まり、循環型社会の構築に向けた国の廃棄物・リサイクル法体系の整備、非成長・拡大の時代における民の力の発揮できるシステムの必要性などの社会経済情勢の変化に対応するため、平成14年度に策定した『横浜G30プラン(旧横浜市一般廃棄物処理基本計画)』により、「焼却・埋立処分中心の」廃棄物対策から「市民・事業者・行政が協働し、ものを大切に生活スタイルを広め、発生抑制・再使用を推進し、徹底的な分別をおこない、再生利用をすすめることで、焼却・埋立処分が必要となるごみをできる限り削減することを基本とする」廃棄物対策へ転換を図ることとしました。ごみの減量化・資源化を推進することは、環境への負荷を低減するだけでなく、最終処分場の延命化やごみ焼却施設の改修を遅らせるなど、財政的な効果も期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 ・特定家庭用機器再商品化法 ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律 							
根拠・データ等	資源化量の合計 令和4年度：56,286 t 令和5年度：54,308 t 令和6年度(見込み)：59,939 t 令和7年度(見込み)：69,516 t							
事業スケジュール	平成17年 10分別15品目に基づく分別収集全市実施 平成20年 分別ルールを守らない市民に対する罰則制度の適用開始 平成25年 小型家電の回収開始 平成29年 水銀製の体温計・血圧計・温度計の回収開始 平成30年 ガラス・陶磁器類のリサイクル開始 令和6年 10月より先行9区(中区・港南区・旭区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区)でプラスチック資源の収集開始 令和7年 4月より市内全域でプラスチック資源の収集開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	分別品目再資源化事業	3,038,365	2,132,358	906,007
2	ストックヤード管理事業	12,267	10,008	2,259	労務単価の改定等による増
3	分別排出推進事業	8,262	129,740	▲121,478	印刷部数の変更による減

細事業(事業内訳)	4	事務費	3,030	2,765	265	
	細事業合計		3,061,924	2,274,871	787,053	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	澤田 亮仁	係長	大野 貢司	佐藤 綾

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策番号	19	施策番号	1
事業名称	3 R 広報啓発事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	23,613	0	0	1,600	0	22,013
令和6年度	47,312	0	0	1,600	0	45,712
増▲減	▲23,699	0	0	0	0	▲23,699

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,071	20,500	8,613	8,613	8,613
	市債＋一般財源	8,491	20,000	7,013	7,013	7,013
決算	事業費	8,619	54,862			
	市債＋一般財源	8,239	54,362			

事業概要 (アクティビティ)
リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の行動変容につなげます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
出前講座等の実施回数	単位	目標	1,400	1,400	1,400	1,800	1,800	1,800	1,800
	回	実績	1,251	1,476					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ごみの減量・リサイクルに関心がある人の割合	単位	目標	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上
	%	実績	70.5%	73.0%					

事業目的
ヨコハマ プラ5.3計画を着実に推進することで、未来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいくことを目指します。

背景・課題
SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向け、廃棄物分野、とりわけプラスチック対策の取組は脱炭素社会の実現に向けた重要な取組です。また、温室効果ガスの削減は市民・事業者の皆様とともに、2030年半減、2050年実質ゼロに向けて、取組を力強く進めていく必要があります。また、令和7年4月からプラスチックごみの分別・リサイクル拡大が全市展開されるため、市民の皆様へプラスチックごみの新たな分別の定着につながるよう、引き続き広報啓発を行っていく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
横浜市一般廃棄物処理基本計画

根拠・データ等
ごみと資源の総量 (単位：トン)
 <総量>
 令和元年度：1,220,597 / 令和2年度：1,200,409 / 令和3年度：1,178,299 / 令和4年度：1,160,264 / 令和5年度：1,119,824
 <家庭系>
 令和元年度：844,235 / 令和2年度：864,875 / 令和3年度：836,286 / 令和4年度：811,656 / 令和5年度：779,067

事業スケジュール
 平成5年度 ポスターコンクール開始
 平成7年度 環境学習副読本開始
 平成23年度 横浜F・マリノス 広報大使就任
 Mictionary 運用開始
 平成24年度 横浜市ごみ分別アプリ 導入
 平成30年度 イーオのごみ分別案内 (チャットボット) 運用開始
 令和4年度 イーオのごみ分別案内多言語化システム構築
 令和5年度 イーオのごみ分別案内多言語化運用開始・新たな一般廃棄物処理基本計画に関する広報啓発
 令和6年度 新たな一般廃棄物処理基本計画に関する広報啓発及びプラスチックごみの分別・リサイクル拡大に向けた広報啓発
 令和7年度 プラスチックごみの分別・リサイクル拡大全市展開後の広報啓発

事業開始年度
平成5年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
1	広報啓発事業	7,585	7,501	84	検索システムの機能追加に伴う増
2	事務費	1,028	1,065	▲37	実績に基づく減
3	新たな一般廃棄物処理基本計画に関する広報啓発費	0	8,746	▲8,746	事業終了
4	プラスチックごみの分別ルール定着に向けた広報啓発	15,000	30,000	▲15,000	検索システム改修費の減

	細事業合計	23,613	47,312	▲23,699	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今村 貴美	石川 洋子	片山 優也

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	政策番号	19 施策番号	1
事業名称	市役所ごみゼロ推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	210,213	0	0	206,913	0	3,300
令和6年度	187,931	0	0	187,931	0	0
増▲減	22,282	0	0	18,982	0	3,300

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	172,561	167,184	210,213	221,463	220,113
	市債＋一般財源	0	0	3,300	14,550	13,200
決算	事業費	135,747	143,022			
	市債＋一般財源	-1	-5			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市が一事業者としての責務を果たし、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を進めるため、市の施設から出るごみの適正処理や減量化に努めることで、率先して3R行動に取り組みます。 本市事務所・事業所、市民利用施設等(約1,200施設)から排出される廃棄物や資源物について、共通の分別ルールを定め、廃棄物処理契約を一本化し処理します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ルート回収総排出量	単位	目標	8,321	8,276	8,230	8,185	8,185	8,185
	トン	実績	8,244	7,942				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
分別意識の浸透	単位	目標	分別意識の浸透	分別意識の浸透	分別意識の浸透	分別意識の浸透	分別意識の浸透	分別意識の浸透
	—	実績	達成	達成				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 本市の全職場で職員一人ひとりがごみの減量・分別リサイクルに取り組む「市役所ごみゼロ」を推進し、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を進めます。 横浜市の率先行動として、市役所から排出される廃プラスチック類等の廃棄物処理に伴うCO2を削減し、「循環資源の見える化」に向けた効率的な廃棄物管理を目指します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市が排出事業者としての責務を果たす必要があり、率先してごみの減量や分別を行うことが求められています。 2050カーボンニュートラルの実現に向け、「脱炭素社会」「循環経済」への移行が求められています。そこで、市内事業者が排出する廃プラスチック類の排出抑制・再資源化等(焼却の回避)を推進していくため、横浜市役所が率先して模範的に取り組む必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 ヨコハマ プラ5.3 (ごみ) 計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ルート回収 総排出量 令和3年度：8,143トン、令和4年度：8,244トン、令和5年度：7,942トン ルート回収 参加施設 令和3年度：1,262施設、令和4年度：1,248施設、令和5年度：1,245施設 ルート回収における廃プラスチック類排出量 令和3年度：693トン、令和4年度：699トン、令和5年度：678トン 							
事業スケジュール	平成15年度：事業開始 令和7年度：本市施設等の廃棄物処理における巡回一括回収(運搬経路やブロック割等)の最適化及びプラスチックの再資源化(焼却の回避)の検討、「循環資源の見える化」に向けた効率的な市役所廃棄物管理システムの試験導入 令和8年度：検討結果を活かした本市施設等の廃棄物処理における巡回一括回収の実施、市役所廃棄物情報管理システムの本格導入							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市役所ごみゼロルート回収		206,913	187,931	18,982
2	市役所廃棄物情報管理システム		3,300	0	3,300	廃棄物管理情報システム試験導入のため
細事業合計			210,213	187,931	22,282	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大島 貴至	係長 米津 克哉	茂木 杏奈
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課			新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策番号	19	施策番号	2
事業名称	発生抑制等推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,360	0	0	0	0	34,360
令和6年度	24,016	0	0	100	0	23,916
増▲減	10,344	0	0	▲100	0	10,444

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	24,907	24,907	34,360	34,360	34,360
	市債＋一般財源	24,907	24,907	34,360	34,360	34,360
決算	事業費	24,087	21,795			
	市債＋一般財源	24,087	21,795			

事業概要 (アクティビティ)	SDGsの達成、脱炭素社会の実現に向け、3Rの中で最優先に取り組むべきリデュース（発生抑制）を推進し、特に食品ロス削減及びプラスチック対策を進めます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食品ロス啓発回数	単位	目標	180	180	180	180	180	180	180
	回	実績	367	584					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環境にやさしい行動の実施状況	単位	目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	%	実績	88.7%	94.8%					

事業目的	食品ロスの削減の推進に関する法律において、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を実施することとされており、引き続き市民・事業者と連携した取組を行い、「食」を大切にするライフスタイルの定着を目指します。食品ロス削減は環境、食育など、様々な切り口から取組を行うことが効果的であり、目標達成に向けて更なる取組を推進します。また、プラスチック対策では、「プラスチック資源循環法」により、プラスチックのライフサイクル全体において関わりのある、全ての事業者、自治体、消費者が相互に連携しながら取組を進めていくことが求められており、引き続き、小売店と連携した取組や出前教室、住民説明会等を実施することで、使い捨てプラスチックの削減、分別・リサイクルを推進します。
------	--

背景・課題	ごみ減量のために、分別・再生利用を中心に取り組み、大きな成果をあげてきましたが、人口が増える中、環境負荷を低減するためには、3Rの中でも最優先に取り組むべき「リデュース(発生抑制)」を推進していく必要があります。とりわけ「食品ロス問題」や「プラスチック問題」は、SDGsにも掲げられた世界共通の重要課題であり、さらなる取組が求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、食品ロスの削減の推進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
------------	---

根拠・データ等	<p>ごみと資源の総量（単位：トン）</p> <p><総量> 令和元年度：1,220,597 / 令和2年度：1,200,409 / 令和3年度：1,178,299 / 令和4年度：1,160,264 / 令和5年度：1,119,824</p> <p><家庭系> 令和元年度：844,235 / 令和2年度：864,875 / 令和3年度：836,286 / 令和4年度：811,656 / 令和5年度：779,067</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成21年度 発生抑制等推進事業開始</p> <p>平成23年度 食品ロス削減推進事業開始</p> <p>平成29年度 ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018～2021)の策定</p> <p>平成30年度 食品ロス削減プロモーション事業開始</p> <p>令和元年度 プラスチック対策事業開始</p> <p>令和2年度 食品ロス削減の推進に関する法律の施行、よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムの策定、食品ロス削減に関する公民連携の覚書を締結(株式会社クラダシ)、ペットボトルリサイクル事業の開始(株式会社セブン・イレブン・ジャパン、公益財団法人日本財団)、食品ロス削減に関する公民連携の覚書を締結(株式会社NTTドコモ)</p> <p>令和4年度 プラスチック資源循環法の施行に伴う広報啓発</p> <p>令和5年度 ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画策定(2023～2030)・食品ロス削減推進計画策定</p>
事業開始年度	平成21年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	食品ロス削減推進事業	15,495	15,995	▲500	事業見直しによる減
	2	プラスチック対策事業	18,865	8,021	10,844	使用料の増
細事業合計			34,360	24,016	10,344	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今村 貴美	係長 松林 遼	小松 洋史
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	環境事業推進委員等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,159	0	0	0	0	20,159
令和6年度	19,886	0	0	0	0	19,886
増▲減	273	0	0	0	0	273

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	22,904	20,333	20,159	20,159	20,159
	市債＋一般財源	22,904	20,333	20,159	20,159	20,159
決算	事業費	21,806	20,883			
	市債＋一般財源	21,806	20,883			

事業概要 (アクティビティ)
 プラスチックの発生抑制や分別・リサイクルに係る取組の啓発活動や、ごみ集積場所をはじめとした地域の環境美化を行うために環境事業推進委員を委嘱し、また、活動に対する支援を行います。
 様々な環境行動により3R行動の推進等に功労のあった個人又は団体を表彰します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環境事業推進委員数	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	人	実績	3,842	3,653					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
表彰対象数 (個人・団体)	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	件	実績	174	394					

事業目的
 1 環境事業推進委員事業
 ヨコハマ プラ5.3計画 (横浜市一般廃棄物処理基本計画) に基づき、プラスチックの発生抑制や分別・リサイクルに係る取組の啓発活動や、ごみ集積場所をはじめとした地域の環境美化を行うことにより、市民の生活環境の向上と、脱炭素社会の実現につなげることを目的に、環境事業推進委員の委嘱及び委員の地域での活動に対する支援を行います。
 2 横浜環境行動表彰
 様々な環境行動によるごみの減量化・資源化など3R行動の推進等に功労のあった個人又は団体を表彰することにより、環境行政の一層の発展と地域社会への定着に繋がります。

背景・課題
 「使い捨て型」から分別・リサイクルの「資源循環型」へ市民の暮らしの転換を推進するために、平成5年度に環境事業推進委員制度が発足、平成9年度から横浜環境行動表彰式を実施しています。
 平成23年度からは「資源循環型」に加え「発生抑制」の推進を加えたほか、昨今では脱炭素社会の実現に向け、地域からの取組みが求められています。

根拠法令・方針決裁等
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同規則 横浜市環境事業推進委員要綱 横浜市環境事業推進委員運営活動費助成要綱 横浜環境行動表彰要綱

根拠・データ等
 ・活動地区数
 <実績推移>令和4年度253地区、令和5年度253地区、令和6年度253地区 (見込)、令和7年度251地区 (見込)
 ・環境事業推進委員数
 <実績推移>令和4年度3,842人、令和5年度3,653人、令和6年度3,800人 (見込)、令和7年度3,800人 (見込)
 ・横浜環境行動表彰 表彰対象数 (個人・団体)
 <実績推移>令和4年度174件、令和5年度394件、令和6年度220件 (見込)、令和7年度350件 (見込)
 ・横浜環境行動表彰 感謝状贈呈対象数
 <実績推移>令和4年度382件、令和5年度67件、令和6年度400件 (見込)、令和7年度60件 (見込)

事業スケジュール
 ・平成5年度 環境事業推進委員事業開始
 ・平成9年度 横浜環境行動表彰式開始

事業開始年度	平成5年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
	1	環境事業推進委員事業	18,867	18,994	▲127
2	横浜環境行動表彰事業	1,292	892	400	物品単価及び表彰者見込増
細事業合計		20,159	19,886	273	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	津島 邦宏	係長	鈴木 滉平	石田 環
----	-------	----	-------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	政策番号	19 施策番号 99
事業名称	資源集団回収促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	920,106	0	0	0	0	920,106
令和6年度	973,170	0	0	66	0	973,104
増▲減	▲53,064	0	0	▲66	0	▲52,998

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,059,980	1,055,038
	市債+一般財源	1,059,947	1,030,686
決算	事業費	1,017,135	935,868
	市債+一般財源	1,017,093	930,032

令和8年度	令和9年度	令和10年度
933,669	933,669	920,106
933,603	933,603	920,106

事業概要 (アクティビティ)	安定した古紙・古布の資源化及び、資源集団回収制度の円滑な実施のため、登録団体及び登録業者に対し、奨励金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
奨励金の交付	単位	目標	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
回収場所に出された古紙・古布の資源集団回収による回収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	登録団体に対しては回収量に応じた、登録業者に対しては回収量及び資源物の市況に応じた奨励金を適切に交付し、円滑かつ安定的な回収を支援します。							
背景・課題	自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収の支援は、一層のごみの減量化・資源化を促進し、地域コミュニティの活性化や、市内中小企業である登録業者の経営基盤強化にも寄与します。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市資源集団回収要綱 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 							
根拠・データ等	年の回収量合計 (t) 令和2年：150,821 t 令和3年：144,134 t 令和4年：138,488 t 令和5年：130,238 t 令和6年(見込み)：137,043 t 令和7年(見込み)：114,507 t ※令和5年までは、同年の1～12月分を計上。 令和6年については、奨励金申請のオンライン化に伴い交付までの期間が1か月間短縮するため、13か月分(R6.1月-12月：126,916 t+R7.1月：10,127 t)で計上。 令和7年は、同年2月～翌年1月分を計上。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年：登録団体への物品(リヤカー)助成を開始 昭和63年：助成品目を追加(リヤカー、台車、一輪車、コンテナ) 平成元年：登録団体への定額制奨励金交付を開始 平成2年：登録団体への奨励金を定額制から従量制に変更 平成5年：登録業者への奨励金交付を開始 							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	資源集団回収促進事業	920,106	959,607	▲39,501	奨励金の減
	2	持ち去り対策事業	0	13,563	▲13,563	クリーンタウン横浜事業へ事務移管による減
細事業合計		920,106	973,170	▲53,064		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 澤田 亮仁	係長 大野 貢司	野村 圭佑
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策番号	19	施策番号	1
事業名称	許可業者等指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	549	0	0	1,187	0	-638
令和6年度	610	0	0	617	0	-7
増▲減	▲61	0	0	570	0	▲631

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	430	610	549	549	549
	市債+一般財源	3	-457	-638	-638	-638
決算	事業費	387	164			
	市債+一般財源	-337	-1,288			

事業概要 (アクティビティ)	事業系一般廃棄物処理を行う民間事業者への許認可を所管し、許可更新、変更許可、新規許可等の申請に対する審査及び許可業者等への指導を行い、一般廃棄物の適正処理を維持・推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不適正処理事案の拡大防止(結了件数/指導・処分件数)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
優良事業者数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	者	実績	11	13				
事業目的	一般廃棄物処理業許可業者及び一般廃棄物処理施設設置者による事業系ごみの適正処理を推進します。資源物の分別収集の徹底と民間業者による資源化施設設置等により、事業系ごみの資源化及びごみ処理量の低減を推進します。							
背景・課題	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物を処理するには市の許可が必要なため、審査・許可を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同法施行令・同法施行規則 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・同規則							
根拠・データ等	・申請件数(者) ＜許可更新＞令和3年度 114、令和4年度 47、令和5年度 118、令和6年度47(見込)、令和7年度118(見込) ・優良事業者認定数(者) ＜認定/応募＞令和4年度11/17、令和5年度 13/16、令和6年度20/25(見込)、令和7年度20/25(見込) ・大都市清掃事業協議会 ＜開催地＞令和4年度 札幌市、令和5年度 横浜市、令和6年度 川崎市(予定)、大阪市(予定)							
事業スケジュール	・許可業者等指導：昭和47年度開始 ・優良事業者認定：平成17年度開始							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	許可業者等指導事業	549	610	▲61	事務費精査による減
細事業合計		549	610	▲61		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田島 禎之	係長 鳥海 翼	川村 透
------------------------------------	-------------	------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策番号	19	施策番号	2
事業名称	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,667	0	0	46	0	12,621
令和6年度	8,690	0	0	27	0	8,663
増▲減	3,977	0	0	19	0	3,958

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	7,584	8,733	8,690	8,690	8,690
	市債＋一般財源	7,571	8,711	8,663	8,663	8,663
決算	事業費	7,092	7,958			
	市債＋一般財源	7,073	7,927			

事業概要 (アクティビティ)	①事業者から排出される廃棄物の適正処理の推進に向け、中小事業者も含めた排出事業者に対する立入調査を実施します。 ②本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう「食品ロス」が課題となる中、食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
立入調査・現況調査 件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	1,581	3,419				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業系廃棄物が適正 処理されている	単位	目標	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理	適正処理
	—	実績	達成	達成				
事業目的	(1) 排出事業者指導 事業者から排出される事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化を推進します。 (2) 事業系食品ロス削減 食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。							
背景・課題	(1) 排出事業者指導 事業系可燃ごみの組成を見ると、塵芥類、紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらの減量化やリサイクルの推進が課題となっています。 (2) 事業系食品ロス削減 食品ロス削減は、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目標に位置づけられた重要課題です。令和元年10月には、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は、国、事業者、消費者等との多様な主体との連携により、食品ロスの削減を推進することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、食品ロスの削減の推進に関する法律							
根拠・データ等	事業用大規模建築物件数 令和元年度：2,789、令和2年度：2,797 令和3年度：2,819 令和4年度：2,825 令和5年度：2,823 立入調査・現況調査件数（大規模事業所及び中小事業所の合算） 令和元年度：2,488 令和2年度：1,785 令和3年度：2,670 令和4年度：1,581 令和5年度：3,419							
事業スケジュール	・事業用大規模建築物排出指導：平成3年度開始 ・事業系ごみ全量有料化に伴う中小事業所指導：平成8年度開始 ・食べきり協力店：モデル事業（平成24年度開始）→全市展開（平成25年度開始）							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	排出事業者指導		11,486	7,509	3,977
2	事業系食品ロス削減		1,181	1,181	0	
細事業合計			12,667	8,690	3,977	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大島 貴至	係長 米津 克哉	押切 ゆい
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	事業系廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	2	目	政策番号	19	施策番号	1
事業名称	事業系ごみ適正搬入推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	42,512	0	0	214	0	42,298
令和6年度	40,037	0	0	235	0	39,802
増▲減	2,475	0	0	▲21	0	2,496

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	38,800	38,287	39,192	39,192	39,192
	市債＋一般財源	38,702	38,125	38,994	38,994	38,994
決算	事業費	38,534	36,644			
	市債＋一般財源	38,402	36,455			

事業概要 (アクティビティ)	焼却工場において搬入物検査や一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することで、事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
検査率	単位	目標	90	90	90	85	85	85
	%	実績	88	81				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
持ち帰り指導件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	38	105				
事業目的	横浜市一般廃棄物処理基本計画では、ごみと資源の総量を令和7年度までに平成21年度比で10%以上削減することを計画目標としており、事業系ごみの資源化及び減量化を推進していく必要があります。併せて、同計画においては収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求するとしており、焼却工場に不燃物等の焼却不適物の搬入を抑制することで事業系ごみの適正処理を推進していく必要があります。							
背景・課題	本事業では、市内4つの焼却工場に搬入物検査員を配置し、常時搬入物検査を実施するとともに一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することによって、焼却工場への不適正搬入を抑制していきます。その結果、事業系ごみの資源化、減量化及び適正処理並びに焼却工場の安定稼働の確保が期待されます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則 ・ごみ処理施設搬入事務取扱要綱、ごみ処理施設搬入物検査等実施要領 など 							
根拠・データ等	検査台数 令和3年度：173,610台、令和4年度：172,009台、令和5年度：157,339台 文書指導件数 令和3年度：3件、令和4年度：0件、令和5年度：1件 事業系ごみ量【平成21年度：318,429t】 令和3年度：275,838t（平成21年度比△13%） 令和4年度：281,362t（平成21年度比△12%） 令和5年度：276,520t（平成21年度比△13%）							
事業スケジュール	平成7年2月 ごみ処理施設搬入物検査等実施要領の制定 平成15年12月 産業廃棄物である木くずや資源化可能な古紙等の焼却工場への搬入停止 平成16年4月 搬入物検査員の配置							
事業開始年度	平成14年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業系ごみ適正搬入推進事業	42,512	40,037	2,475	報酬改定による増
細事業合計		42,512	40,037	2,475		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中司 智浩
	屋代 正男	唐沢 孝二	

令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	2 目	政策番号	25 施策番号	2
事業名称	国際協力事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,145	0	0	2,500	0	2,645
令和6年度	2,939	0	0	0	0	2,939
増▲減	2,206	0	0	2,500	0	▲294

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,437	3,265
	市債＋一般財源	3,437	3,265
決算	事業費	947	737
	市債＋一般財源	947	737

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,645	2,645	2,645
2,645	2,645	2,645

事業概要 (アクティビティ)	アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）・Y-PORT事業を軸に、関係機関と連携しながら、廃棄物分野における国際技術協力を進めます。 令和7年8月に本市で開催されるTICAD9（第9回アフリカ開発会議）やACCP全体会合の機会を活かし、本市の資源循環や廃棄物処理にかかる取組を発信します。 海外からの視察・研修の受入れ、国際会議等での横浜の廃棄物処理・資源化の取組の積極的発信、海外の廃棄物に関する事例の調査等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
アフリカ研修受講人数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	人	実績	26	19				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
アフリカ研修員の廃棄物管理に関するスキルの向上率	単位	目標	—	—	—	70	80	90
	%	実績	—	—				
事業目的	横浜市は、大幅なごみの減量を実現したこれまでの廃棄物管理の知見や取組が評価されており、海外諸都市における廃棄物に関する課題解決に貢献することで、国際社会における横浜のプレゼンスの向上を図ります。							
背景・課題	新興国では、急激な都市化に伴う廃棄物の急増に廃棄物処理が追いつかず、街の衛生状態の悪化や不適切な処理による環境汚染に加え、地球温暖化に伴う気候変動や脱炭素社会の実現が喫緊の課題となっています。廃棄物に関する課題を抱えている国・都市の課題解決に向け、本市の知見や経験、市内企業の技術力などを活かした国際協力への期待が寄せられています。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	アフリカのきれいな街プラットフォームを通じた廃棄物管理研修の参加者アンケート 国際会議等での廃棄物管理に関する取組発信数 令和5年度 1件 海外諸都市からの視察・研修の受入れ件数 令和5年度 14件（291人）							
事業スケジュール	・アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP） 平成29年 ACCP設立 平成30年 第1回全体会合（モロッコ） 令和元年 第2回全体会合（横浜） 令和4年 第3回全体会合（オンライン開催） 平成29年度から、アフリカの行政官を対象とした廃棄物管理研修を毎年実施（年2回程度） ・Y-PORT事業 Y-PORT連携都市の現地のニーズ調査（通年） 平成29年～令和2年 ベトナム国ダナン市におけるJICA草の根技術協力事業（第1期） 令和4年～令和7年 ベトナム国ダナン市におけるJICA草の根技術協力事業（第2期）							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	国際協力事業		5,145	2,939	2,206
	細事業合計		5,145	2,939	2,206	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 信	係長 林 香澄	石原 桃子
------------------------------------	------------	------------	-------